



### 8月は「子ども110番月間」です

地域のこどもは地域で守り、こどもたちが安心して暮らせる環境を確保するため、「子ども110番」運動を推進しています。

～家庭で心がけ、子供たちに伝えましょう～

- ①一人遊びませぬ
- ②知らない人について行きませぬ
- ③つれて行かれそうになったら大声を出してたすけをもとめ「子ども110番の家」へにげこみます
- ④だれとどこで遊ぶか、いつ帰るかを家の人に言ってから出かけます
- ⑤お友だちがつれて行かれそうになったら、すぐに大人の人に知らせます



※こどもたちが登下校や遊びで外出する際には、防犯ブザーやホイッスルを持たせ、しっかりと活用するように教えましょう。

問合せ／区役所市民協働課(安全防犯)  
☎6930-9045 ☎6931-9999

### 特別児童扶養手当の所得状況届・特別障がい者手当等の現況届の提出について

特別児童扶養手当・特別障がい者手当・障がい児福祉手当・経過的福祉手当の認定を受けている方は「所得状況届(現況届)」の提出が必要です。お知らせ文書を送付しますので、**8月9日(金)～9月11日(水)**の間に区役所1階**18A**番窓口へ提出してください(土日祝を除く)。期間内に提出されないと、手当の支給が遅れる場合がありますのでご注意ください。また、支給停止の方も届出が必要です。

問合せ／保健福祉センター保健福祉課(福祉)  
☎6930-9857 ☎6932-1295

### 外国籍のお子さんの入学手続き

令和2年4月に大阪市立の小・中学校に入学資格があるお子さんの保護者の方へ、区役所から8月中旬に入学のご案内を送付します。入学を希望される保護者の方は、「入学のご案内」右側の入学申請書に必要事項を記入し、9月27日(金)までに下記問合せ先へ送付または持参してください。

#### 対象となるお子さん

- 小学校 2013年4月2日～2014年4月1日生まれの方
- 中学校 2020年3月に小学校を卒業する方

※学校選択制にかかる書類は別途8月下旬～9月にお送りします。  
※入学する学校は、12月末までに区役所よりお知らせします。

問合せ／区役所窓口サービス課(住民情報・就学)  
1階**14**番窓口  
☎6930-9087 ☎6930-9978

### 児童扶養手当現況届手続きについて

現在、児童扶養手当を受給している方に「お知らせ(現況届について)」をお送りしますので、8月中に「児童扶養手当業務担当」へ現況届を提出してください。届出がない場合は、令和2年1月期からの児童扶養手当の支給を受けることができなくなります。支給停止の方も届出が必要です。

問合せ／保健福祉センター保健福祉課(子育て教育)  
☎6930-9065 ☎6932-1295

### 「未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金」のお知らせ

11月分の児童扶養手当を受ける母もしくは父で、10月31日時点で「これまでに法律婚をしたことがない」かつ「事実婚をしていないか、事実婚中だが相手の生死不明等」の要件を満たす方に特別給付金(17,500円)が令和2年1月期に支給されます。該当する方は児童扶養手当現況届提出時に「保健福祉課(子育て教育)児童扶養手当業務担当」で申請してください。申請には戸籍謄本(費用:自己負担)が必要です。

問合せ／子ども青少年局子育て支援部子ども家庭課  
☎6208-8034 ☎6202-6963

### 「国民健康保険料のための所得申告書」の提出をお願いします

国民健康保険では、保険料の計算や国の補助金を申請するために、10月の上旬までに、税の申告が不要な方を含めすべての加入者の所得状況を把握する必要があります。

そのため、前年の所得を申告されていない方のいる世帯へ「国民健康保険料のための所得申告書」を7月に送付しています。

国民健康保険料の軽減(7・5・2割)および減免を受けるためには、世帯全員の所得が判明している必要があります。所得の不明な方がいる場合は、軽減・減免を受けられませんので、税の申告が不要な場合であっても、国民健康保険にかかるとの申告を行う必要があります。

なお、申告書を送付した世帯のうち、未提出の世帯を対象に、8月より「大阪市国民健康保険料コールセンター」から電話で申告書の提出を呼びかけていますので、必ず提出をお願いします。

問合せ／区役所窓口サービス課(保険年金・保険)  
☎6930-9956 ☎6932-0979

### 花火で遊ぶときは けがや火災に注意しましょう!!

問合せ／城東消防署  
☎6931-0119 ☎6931-0072



区役所の日曜開庁は8月25日(日)9:00～17:30です。なお、選挙が執行される場合等は、閉庁することがあります。区役所窓口のお呼び出し状況は、区ホームページでいつでも確認できます! →



### 第65回 京橋駅空襲被災者慰霊祭

終戦前日の昭和20年8月14日、城東線(現在の大阪環状線)京橋駅に1トン爆弾が命中、乗降客をはじめ駅の近辺で二百数十名もの尊い命が犠牲になりました。(実際には500名とも600名とも言われています。)

犠牲になった方々の霊を弔うため今年も慰霊祭を執り行います。どなたでもご参列いただけます。

と き／8月14日(水) 11:00～

ところ／JR京橋駅南口付近

「大阪大空襲 京橋駅爆撃被災者慰霊碑」前

問合せ／京橋駅慰霊祭世話人会(事務局 妙見閣寺)

☎4254-8115



### 高額な医療費の支払いが見込まれる方へ

「限度額適用認定証」を医療機関等で提示することで、窓口で支払う保険診療費用が高額療養費の自己負担限度額までとなる制度があります。(柔道整復、鍼灸、あん摩マッサージの施術などは対象外)

国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入されている方で、「限度額適用認定証」が必要な方は、保険証と印かんをご持参のうえ区役所1階**15**番窓口で申請してください。なお、70歳以上の方については、令和元年度の市民税が非課税世帯に属する方および自己負担割合が3割の方(現役並み所得者)に限ります。

問合せ／区役所窓口サービス課(保険年金・保険)

☎6930-9956 ☎6932-0979

### ご存知ですか?

#### 粗大ごみ収集のインターネット申込み受付

粗大ごみ収集の申込み受付は、お電話での申込み以外に、24時間365日利用可能なインターネットによる申込み受付も実施しています。

また、粗大ごみを出される際は、通行の妨げになる場合がありますので、必ず、**収集日当日の朝**にお出しいたくださいようお願いいたします。詳しくは環境局のホームページをご覧ください。

環境局ホームページ▶



問合せ／城北環境事業センター

☎6913-3960 ☎6913-3674

### 個人市・府民税(普通徴収)第2期分の納期限は、9月2日(月)です

問合せ／京橋市税事務所 個人市民税担当  
☎4801-2953 ☎4801-2905

### 大阪市違法民泊 撲滅チームからのお知らせ

大阪市では、違法民泊撲滅チームを設置し、違法民泊の排除に取り組んでいます。違法民泊かな?と思ったら「違法民泊通報窓口」へ。☎6647-0835 ☎6647-0733



### 区民ギャラリー出展グループ募集

申込要  
無料

区役所・地下鉄ギャラリーの利用者を募集します。

対象／区内在住・在勤のアマチュア創作グループ  
作品／絵画、書、写真、手芸など

#### 1 区役所ギャラリー

- ① 9月13日(金)～26日(木)
- ② 9月27日(金)～10月10日(木)
- ③ 10月11日(金)～24日(木)
- ④ 10月25日(金)～11月 7日(木)
- ⑤ 11月 8日(金)～21日(木)
- ⑥ 11月22日(金)～12月 2日(月)

#### 2 地下鉄ギャラリー

- ① 9月27日(金)～10月25日(金)
- ② 10月25日(金)～11月29日(金)
- ③ 11月29日(金)～12月20日(金)

申込み／8月8日(木) 10:00～区民センター2階事務室にて受付(多数抽選)

問合せ／大阪市コミュニティ協会 城東区支部協議会

☎4255-6066 ☎4255-6088

(上記日程枠の受付終了まで、区民センターに臨時出張受付窓口を設置)



- ◆ テレビ、ラジオなどの気象情報に注意して、十分な備えをしましょう。
  - ◆ 外出を控えましょう(台風の際は、建物内で通り過ぎるのを待つのが基本です)。
  - ◆ ベランダの物干しざお、家のまわりの植木など飛ばされやすい物を片付けましょう。
  - ◆ 地下から地上へ、地上ではより高い所へ移動しましょう(地下にしていると外で降っている雨の状況などが分かりにくく、地上が冠水すると避難路から一気に水が流れ込み、地上に避難することが困難になるおそれがあります)。
  - ◆ 河川や用水路など流れている水に近づかないようにしましょう。
  - ◆ エレベーターの使用は避けましょう(暴風によって送電線が切れ、停電になることもあります)。
- 問合せ／区役所市民協働課(防災・防犯)  
☎6930-9045 ☎6931-9999

### 水害時の避難情報の伝え方が変わりました

詳細は**19**ページをご覧ください。